令和3年6月臨時県議会(6月1日) 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました案件につきまして、そのご説明を申し上げるに先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県では、5月12日から31日までの20日間、緊急事態措置を講じ、新型コロナウイルス感染症の第4波の克服に向けて、感染防止対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、引き続き、新規陽性者数、入院患者数が多く、医療提供体制がひっ迫する 大変厳しい状況が続いております。

このため、5月28日に、国が決定した緊急事態宣言の延長を受け、6月1日から20日までの20日間、緊急事態措置を継続することといたしました。不要不急の行動自粛、飲食店等における休業・営業時間の短縮、大規模商業施設等の土日の休業など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

こうした中、5月29日に、ウェブ方式で開催された全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部会議において、私から、ワクチン接種についての本県の取組みを紹介するとともに、大規模施設等に対する協力金について、国による全面的な財政措置を講じることや事業者支援交付金の早期配分を行うことを要請いたしました。

本県としましても、県民・事業者の皆様とともに、感染防止対策に取り組んでまいります。 また、感染症克服に大きな期待が寄せられているワクチン接種につきましては、

- ・ 県が主体となり設置した大規模集団接種会場において、キャンセル枠等を活用して看 護学生・教員等に接種しているほか
- ・ 高齢者施設・障害者施設の従事者及び利用者、保育士、幼稚園の教職員、警察職員、 消防職員、自衛隊員に対しても弾力的なワクチン接種を進めること
- ・ その際、それぞれの市町村に住民票を有しない方の接種についても弾力的に対応して いただくこと
- ・ 県と県歯科医師会とで共同で研修を行う1,000名以上の歯科医師が、県・市町村の集団接種に従事することが可能であり、積極的な参加を促すこと

といった本県独自の運用方針を定め、市町村等に対して通知いたしました。

ようやく5月の後半からワクチン接種が本格化してきております。引き続き、国、市町村、 医療機関と協力し、ワクチン接種の加速に全力で取り組んでまいります。

県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、心を一つにワン愛知で、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、補正予算案の内容についてご説明申し上げます。

補正予算は、一般会計で749億4,769万余円を増額補正するものでございまして、

県の休業要請・営業時間短縮要請に応じた飲食店等や大規模施設等に対して交付する「愛知 県感染防止対策協力金」及び酒類販売業者等に対して交付する「愛知県中小企業者等応援金」 につきまして、今般の緊急事態措置の継続に伴い増額するものであります。

よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。